

医療法人愛壽会 愛壽記念病院
一般事業主行動計画(次世代育成支援対策法・女性活躍推進法 一体型)

職員全員が、仕事と私生活の両立を図ることができ、女性のみならず全ての職員がその能力を十分に発揮・活躍できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月31日

2. 内 容

【次世代育成支援対策法】

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

≪目標達成に向けての対策≫

年次有給休暇の取得状況を把握し、取得しやすい環境を整える。

【女性活躍推進法】

目標2：妊娠・出産及び傷病等における職場復帰サポートの充実を図る。

≪目標達成に向けての対策≫

当事者の現状を聞き取り、当事者にあった勤務状況を話し合い提案していく。

目標3：育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用の働きかけを実施。

≪目標達成に向けての対策≫

退職の際、呼びかけを行い、また退職後は手紙を送付する等、退職した者の近況を把握し再雇用の案内をしていく。